

事 務 連 絡

令和3年3月3日

生涯学習ルーム運営委員会 運営委員長 様
はぐくみネット協議会 運営委員長 様
学校体育施設開放事業運営委員会 委員長 様

平 野 区 役 所
安全安心まちづくり課長
(担当：渡邊・小林・高木・人見)

区役所所管で学校施設を利用する事業（生涯学習ルーム・はぐくみネット・学校体育施設開放事業）
における緊急事態宣言解除を受けた事業の対応について（通知）

平素は、生涯学習および地域学校協働活動の推進へのご尽力いただきお礼申し上げます。

さて、令和3年1月14日付け事務連絡「区役所所管で学校施設を利用する事業（生涯学習ルーム・はぐくみネット・学校体育施設開放事業）における緊急事態宣言を受けた対応について（依頼）」において、改めて通知するまでは標記の3事業の実施を自粛いただくようお願いしたところです。

3月1日より政府から大阪府の緊急事態宣言が解除されたことと、大阪府新型コロナ警戒信号がイエローステージ（警戒）2に移行したことに伴い、当区における標記の事業につきまして、本通知をもって自粛を解除することといたしましたので、お知らせいたします。

ただし、活動に際しては、適切な感染防止対策の徹底を前提とし、「学校施設の消毒ルール」（別紙1）及び「新型コロナウイルス感染拡大防止のための対策（チェックリスト）」（別紙2）を順守することを条件といたします。これらを順守いただけていない利用団体については、使用許可の取り消しをせざるを得ないこととなりますので、十分ご留意くださいますようお願い申し上げます。

また、学校の状況によっては学校施設の利用許可ができない場合や、一部、施設等の利用を制限する場合がありますので、運営委員会・利用団体において、学校と十分調整をいただきますようお願いいたします。

新型コロナウイルスについては、日々状況が変化しているため、今後変更した対応をお願いする場合がありますので、ご承知おきください。

【問合せ先】

安全安心まちづくり課 TEL：06-4302-9734

（生涯学習ルーム・はぐくみネット事業）

担当：渡邊・高木・人見

（学校体育施設開放事業）

担当：小林・人見

<学校施設の消毒ルール>

【使用施設にかかる消毒の実施】

- 万が一、新型コロナウイルスが学校内に持ち込まれた場合でも、子どもたちへの感染の危険が及ばず、また、子どもたちの学校の使用に影響が生じないように、使用箇所の徹底した消毒をお願いします。
- 消毒が不十分ですと、利用者の中に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、学校を休校にして、改めて消毒作業を実施する必要が生じ、学校の教育活動に影響を及ぼしますので、くれぐれもよろしくお願いいたします。
- 学校施設利用団体は、使用施設・消毒必要箇所等について、使用施設消毒チェックリスト(別紙2)を学校と調整のうえ、作成してください。同じ施設を継続して使用する場合には、再度の調整は必要ありません。
- 学校施設利用団体は、施設を使用した後、使用施設消毒チェックリストにしたがって消毒・清掃を行い、作業完了後、チェックリストの消毒報告欄に記載し、使用日から4週間以上保管してください。
- チェックリストに記載のない箇所についても、手で触れた箇所、飛沫が飛んだ可能性のある箇所は必ず消毒してください。

【その他】

- 使用施設以外は、手を触れないようにしてください。(手を触れた場合は消毒してください。)
- 入校前や施設使用前、トイレ使用後などは、必ず石鹸による手洗いや手指用アルコールによる消毒を行ってください。
- トイレ使用時は、飛沫を防ぐため、必ず便器の蓋を閉めて流すようにしてください。
- 施設使用に係る対応に必要な物品(非接触体温計、消毒用アルコール、石鹸、マスク、消毒液(0.05%次亜塩素酸ナトリウム水溶液など)、消毒用手袋、ペーパータオル、ゴミ袋など)は、使用責任者又は利用団体においてご準備いただき、使用後のごみは必ずお持ち帰りください。
- 参加者は、自身が感染したことが判明した場合には、すぐに使用責任者にご連絡いただくようご徹底ください。使用責任者はすぐに区役所及び施設を使用した学校へご連絡ください。
- 本「学校施設の消毒ルール」の記載事項や学校からの要請について、ご協力いただけない利用団体については、使用許可の取消しを行いますので、ご注意ください。

※なお、すでに学校と十分に調整されて了解を得ている場合は、これまでの取扱いを妨げるものではありませんが、以降は本「学校施設の消毒ルール」の順守をお願いします。

新型コロナウイルス感染拡大防止ご留意点 チェックリスト

使用日時： ()

学校施設利用団体名： ()

当日責任者名・連絡先 ()

令和 年 月 日版

学校体育施設開放事業（学校屋内施設）

密閉	<input type="checkbox"/> 常時、又はこまめに換気 ・目安は1時間に2回 ・2方向の窓を全開
密集	<input type="checkbox"/> 参加者数の制限（収容定員の半分以下） <input type="checkbox"/> 密になる場合は入場制限
密接	<input type="checkbox"/> 2m間隔を確保（少なくとも1mは離す） <input type="checkbox"/> 近距離や接触する活動を控える <input type="checkbox"/> 大声を出さないルールの徹底
衛生対策等	<input type="checkbox"/> 体調不良者の入場制限（体温チェック、風邪症状等がある方の参加制限） <input type="checkbox"/> マスク着用（熱中症等のリスクがあることから運動中は外すことも可） <input type="checkbox"/> 出席者名簿の作成（連絡体制確保） <input type="checkbox"/> 大阪コロナ追跡システムを活用（不特定多数の人が参加する行事） <input type="checkbox"/> 「学校施設の消毒ルール」の徹底 <input type="checkbox"/> 手指の消毒設備の設置（石鹸による手洗い、手指消毒用アルコール等） <input type="checkbox"/> 適切なゴミ処理 （ビニール袋に密閉、作業はマスク・手袋着用、作業後の手指消毒） <input type="checkbox"/> 熱中症予防 （こまめな水分補給、無理のない範囲での実施、換気の確保） <input type="checkbox"/> 欄外記載の事項を当日の参加者へ周知すること

《周知事項》

※上記の「チェックリスト」及び「学校施設の消毒ルール」を順守してください。順守していないと判断される利用団体については、教育委員会が使用許可の取消しを行うこととなります。

※利用者自身の感染が判明した場合には、すぐに利用団体の使用責任者に連絡し、連絡を受けた使用責任者は、すぐに区役所及び施設を使用した学校へ連絡してください。

新型コロナウイルス感染拡大防止ご留意点 チェックリスト

使用日時： ()

学校施設利用団体名： ()

当日責任者名・連絡先 ()

令和 年 月 日版

学校体育施設開放事業（学校運動場）

密閉	
密集	<input type="checkbox"/> 密になる場合は入場制限
密接	<input type="checkbox"/> 2m 間隔を確保（少なくとも 1m は離す） <input type="checkbox"/> 近距離や接触する活動を控える <input type="checkbox"/> 大声を出さないルールの徹底
衛生対策等	<input type="checkbox"/> 体調不良者の入場制限（体温チェック、風邪症状等がある方の参加制限） <input type="checkbox"/> マスク着用（熱中症等のリスクがあることから運動中は外すことも可） <input type="checkbox"/> 出席者名簿の作成（連絡体制確保） <input type="checkbox"/> 大阪コロナ追跡システムを活用（不特定多数の人が参加する行事） <input type="checkbox"/> 「学校施設の消毒ルール」の徹底 <input type="checkbox"/> 手指の消毒設備の設置（石鹸による手洗い、手指消毒用アルコール等） <input type="checkbox"/> 適切なゴミ処理 （ビニール袋に密閉、作業はマスク・手袋着用、作業後の手指消毒） <input type="checkbox"/> 熱中症予防 （こまめな水分補給、無理のない範囲での実施） <input type="checkbox"/> 欄外記載の事項を当日の参加者へ周知すること

《周知事項》

※上記の「チェックリスト」及び「学校施設の消毒ルール」を順守してください。順守していないと判断される利用団体については、教育委員会が使用許可の取消しを行うこととなります。

※利用者自身の感染が判明した場合には、すぐに利用団体の使用責任者に連絡し、連絡を受けた使用責任者は、すぐに区役所及び施設を使用した学校へ連絡してください。

